

こんな悩みがある生徒さんはいませんか？



浅野社会復帰センターでは障がいをお持ちの方の就労支援を行っています。

「大学」、「短期大学」、「通信制高校やそのサポート校」、「定時制高校」、「専門学校」、「特別支援学校」、「職業訓練校」を卒業してすぐの方もご利用になれます。

※在学中からのご利用に関しては市町村の判断により決定されます。

事例 1



Aさん 当時17才 男性 双極性障がいをお持ちの学生さん

～ 高校退学後、職業準備訓練を受けて就職しました。～

Aさんは当時、普通高校に在学していましたが、学校には通えていない状態でした。退学を考えていましたが、退学後の進路について、お母様とセンターに相談に来られました。高校を退学後、センターの利用を開始しました。

作業訓練、講座(ビジネスマナー、自己理解、ソーシャルスキルトレーニング等)、職場体験実習を経て19才で大手スーパーに就職されました。その頃から親元を離れて一人暮らしをはじめました。職場環境の変化に対応できず2年で退職されましたが、ジョブサポートセンター黒崎を再利用。半年後にいま勤めている会社に就職が決まりました。

現在は「就労定着支援事業※1」を利用させていただいており、支援員が定期的に会社訪問や面談を実施しています。ほか OB・OG 交流会等の余暇活動にも積極的に参加して仲間との交流を深めています。

現在の職場でも病状が悪化して休職をすることがありましたが、休職中は施設通所をすることで生活リズム、体力の維持、前職の振り返りを行うことでスムーズに復職することが出来ました。いまの会社に就職して3年が経過しています。一人暮らしも継続して自立した生活を続けています。

就労定着支援事業※1職場定着に特化したサービスです。同封のパンフレット「就労定着支援事業」をご参照ください。

事例 2



Bさん 当時 22 才 男性 発達障がいをお持ちの学生さん
～ 専門学校と施設を併用。卒業前に内定が決まりました。～

ビジネス系の専門学校に通っていた B さん。資格も多く取得して成績も優秀です。しかし、グループでの共同作業が苦手、コミュニケーションが上手くとれない、入ってくる情報が多いとパニックになってしまうということが授業中に見られていました。学業は順調でしたが、就職活動、就職後の職場定着について手厚い支援が必要だと学校の先生が考えられ、先生と一緒にセンターに見学に来られ卒業前年の 6 月から利用を開始しました。※1

週 3 日は専門学校で学業に励み単位や資格の取得を、週 2 日は施設通所してビジネスマナーや障がい特性、体調管理について学びました。そして、同じ特性を持っている仲間と出会い、いまでも交流を持っています。

夏休みや冬休みは職場体験を行いました。就職活動を経て卒業前に雇用前実習※2 をおこなって、事務職の内定が決まりました。3 月に無事に卒業をして 4 月に入社されました。

現在は就職して 2 年が経過しています。聴覚過敏がありますがノイズキャンセル機能のあるイヤホンをつけて勤務をする許可を得ていますので集中して仕事が出来ています。また、不調時は勤務時間の調整をしていただくなど、会社から配慮をいただいています。

この方も就労定着支援事業を利用しております。当センターのスタッフが定期的な職場訪問や面談、企業への支援を行っております。

※1 在学中からのご利用に関しては市町村の判断により決定されます。

※2 就職後の仕事を事前に体験することで適性を確認して就職に進みます。ミスマッチが減ることで長く仕事が続きます。

浅野センターでできること

同じ特性や悩みを持った仲間と一緒に活動するので安心できます。

「働くこと」を具体的にイメージできます。

職場体験を重ねて適した仕事を見極めます。

社会に出る自信をつけてから働き始めることができます。



就職後も継続してサポートが受けられます。

得意なこと、苦手なことを整理します。

コミュニケーションの不安を軽減する工夫を身に着けます。

- ・ 障害者手帳をお持ちでなくても利用ができる場合があります。ご相談ください。
- ・ 先生、ご家族への説明・見学・相談等をお受けしています。
- ・ 在学中の方は夏休みや春休み等に体験利用ができます。(体験は半日だけでも可能です。)

社会福祉法人 北九州精神保健福祉事業協会

『北九州市立浅野社会復帰センター』

〒802-0001

北九州市小倉北区浅野二丁目 16 番 38 号

連絡先：093-531-3823